

Ⅱ 広域観光・文化

1. 取組みの基本方針（ねらい・視点）

関西は、古代からの伝統や歴史が今も生活の中で生きづいでいる一方、新たな文化創造の拠点でもあり、さらには、産業やファッション等の先端的集積をも有している。こうした、重層化した日本文化そのものといえる関西の魅力を戦略的に発信するため、KANSAI国際観光YEAR2013をはじめとする取り組みを開拓し、KANSAIブランドの構築と観光誘客の増大を図る。

〔7分野における基本的な取り組み〕	H25 要求額
<u>広域観光・文化振興（事業費計）</u>	<u>31,831千円</u>
管理費	(410千円)
(1) KANSAIブランド の構築	① KANSAI国際観光YEARの実施 10,910千円 ② 海外観光プロモーションの実施 10,636千円 ③ KANSAI観光大使の任命と活用 490千円 ④ 新発見KANSAI百景の活用 1,000千円 ⑤ 山陰海岸ジオパーク活動の推進 1,000千円 ⑥ 関西文化の魅力発信 (新)4,000千円
(2) 基盤整備の推進	⑦ 通訳案内士等の人材育成 2,302千円 ⑧ 関西全域を対象とする観光統計調査 1,083千円

2. 事業概要

(1) KANSAIブランドの構築

① KANSAI国際観光YEARの実施 (10,910千円)

「KANSAI」ブランドを世界に発信するため、官民連携による一大誘客キャンペーン「KANSAI国際観光YEAR2013」として、関西が有する多様な自然・文化と相まって発展、継承されてきた豊かな食文化を世界にアピールするとともに、それらを体験できる場の提供等を行う。

官民が連携して関西の食文化を発信

○プロモーション事業

トッププロモーションなどにおいて関西のグルメをキーワードに誘客活動を実施

○キャンペーン事業

共通ロゴを使ったキャンペーンを実施し、ホームページやデジタルサイネージで食文化の情報や体験できる場の情報を提供

○食文化イベント事業

「関西食文化プラザ(仮称)」(‘13食博覧会・大阪)等を開催するほか、関西の食関連イベントをネットワーク化し、内外へ発信

② 海外観光プロモーションの実施 (10,636千円)

構成府県市や関係団体との連携のもと、広域連合長等によるトップセールスなどの海外観光プロモーションを戦略的に実施。KANSAI国際観光YEAR2013の一環として香港プロモーションを行うなど、関西の持つ多様な魅力を面的に紹介し、産業分野とも連携を図りながらKANSAIブランドを発信する。

香港をはじめ、東南アジア・中国など多面的に戦略を展開

○プロモーション内容

- ・広域連合長、委員等によるトップセールス
- ・現地でのセミナー等の開催

③ KANSAI観光大使の任命と活用 (490千円)

関西へのアウトバウンドに大きな貢献のあった者を「KANSAI観光大使」に任命し、称ることにより一層のアウトバウンド意欲を喚起。そのうえで、関西に関する情報提供や意見交換等を行い、海外市場における関西の新たな資源紹介や商品企画を促す。

海外の人的ネットワークを構築

○観光大使の任命

プロモーション等の機会に合わせて顕著な実績のある者を任命

④ 新発見KANSAI百景の活用 (1,000千円)

関西の多様な魅力を海外に紹介するため、地域の自慢の観光資源とともに、新たな観光スポットを盛り込んだ写真等を提供し、海外旅行社による関西観光商品の企画を促す。

多様な魅力を紹介し、商品化を促す

○映像資料の提供

広く資料提供を呼びかけながら商品パンフレット等に利用できる映像DVD等を作製し、海外旅行社に提供

⑤ 山陰海岸ジオパーク活動の推進 (1,000千円)

関西にある優れた地質景観スポットを、「地質の道」として提案・PRすることで関西広域観光の幅を広げ、外国人観光客の関西圏内の周遊を促進する。

広域観光連携のモデル的取組み

○インバウンド活動

- ・山陰海岸ジオパークのトップセールス、観光セミナーの開催
- ・外国人観光客向けガイドブック等で「地質の道」をPR

⑥ 関西文化の魅力発信（4,000千円）新規

文化と観光が一体となって KANSAI ブランドを広めていくため、長い歴史に育まれた関西の文化芸術の継承・発展・創造に取り組むとともに、文化芸術活動の交流・協働などを通して関西文化に親しむ機会を拡充することにより、関西の魅力を発信する。

文化が躍動する関西をアピール

- 人形浄瑠璃をテーマにした「文化の道」事業の推進
 - ・人形浄瑠璃団体への出演旅費等の支援、イベント情報掲載リーフレットの作成
- 「古典の日に関する法律」に基づいた「古典の日」の普及啓発
 - ・「古典の日」普及のためのタイアップ事業の展開、啓発リーフレットの作成
- 関西の文化に親しむ機会の充実
 - ・「祭りの道」等展開のための有識者会議の設置、それを踏まえた情報発信 等

（2）基盤整備の推進

⑦ 通訳案内士等の人材育成（2,302千円）

外国人観光旅客の受入環境整備を図り、広く関西をめぐる周遊型観光に対応して、広域観光ルートに関する情報提供や研修を行うとともに、通訳案内士（全国）の登録事務等について一元的に管理を行う。

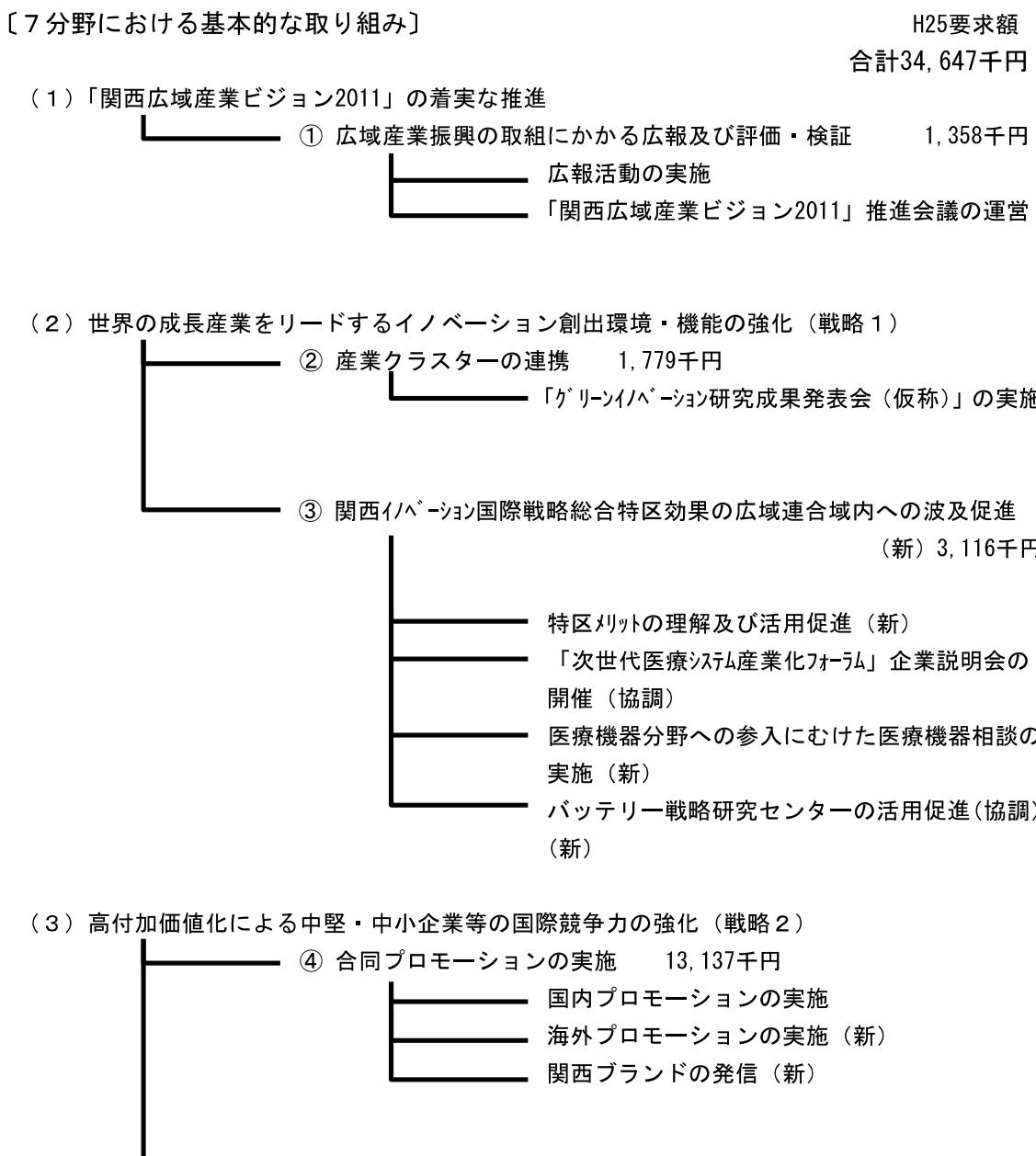
⑧ 関西全域を対象とする観光統計調査（1,083千円）

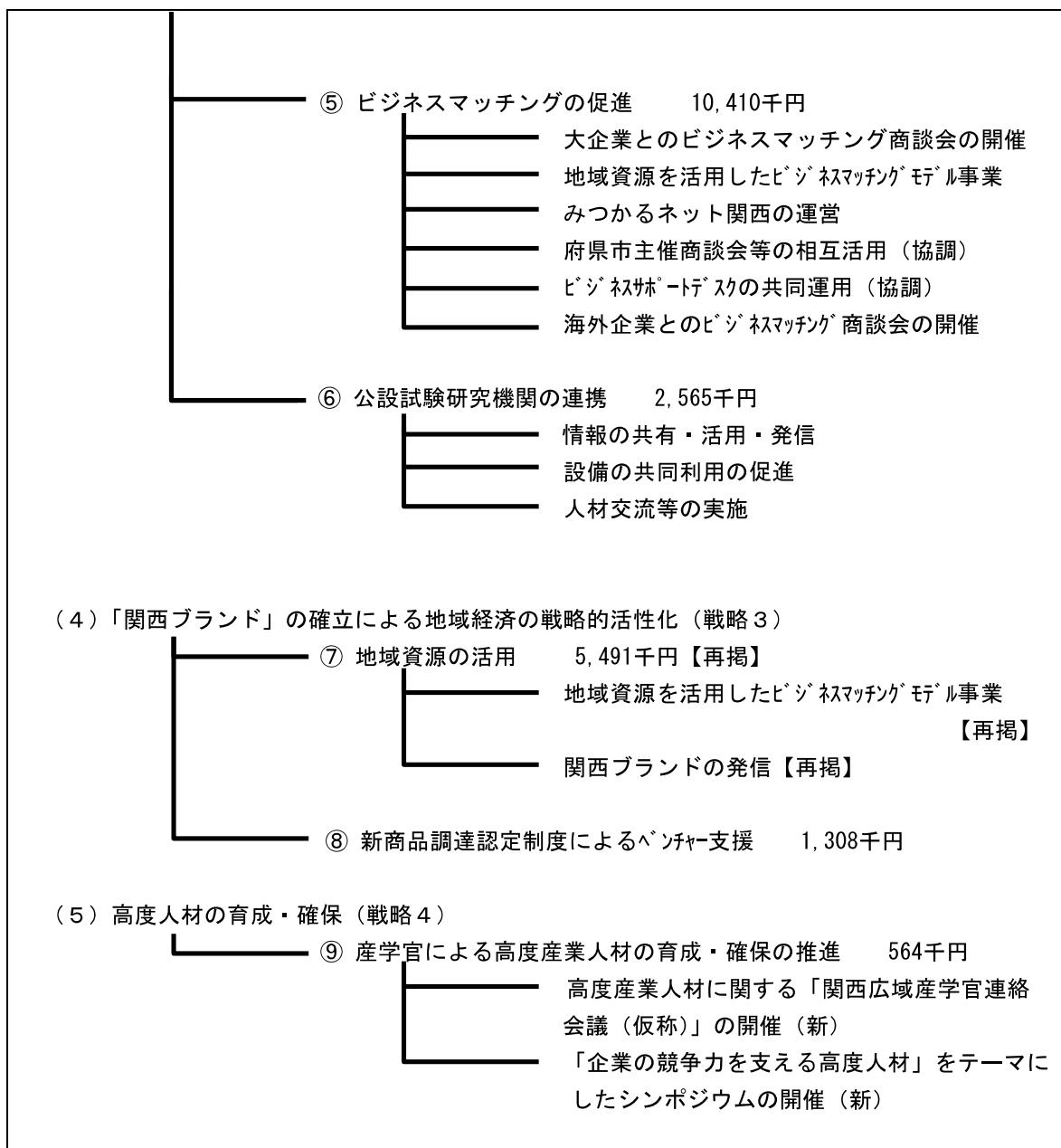
関西としての効果的な誘客の取り組みを進めるため、域内の外国人観光客の観光動向について効率的に把握を行う。

Ⅲ 広域産業振興

1. 取組みの基本方針（ねらい・視点）

関西のもつ産業集積・インフラ、人材等のポテンシャルを生かして、関西全体の活性化と国際競争力を強化していくため、関西が目指すべき将来像と目標、並びにその実現に向け当面取り組むべき戦略を示した広域産業振興分野の広域計画「関西広域産業ビジョン2011」に基づき、各構成府県市や産学をはじめとした関係機関とも適切な役割分担と密接な連携を行い、「オール関西」により取り組んでいく。





2. 事業概要

(1) 「関西広域産業ビジョン2011」の着実な推進

① 広域産業振興の取組に係る広報及び評価・検証 (1,358千円)

「関西広域産業ビジョン2011」（以下、「ビジョン」という。）に基づく具体的な取組を進めるにあたっては、経済団体や大学など関係機関の協力、連携並びに市町村の理解を得ることが不可欠である。

そのため、広域産業振興の取組について広く理解・協力を得、ビジョンの実現を図るために広報活動を積極的に展開するとともに、平成24年5月に設置した「『関西広域産業ビジョン2011』推進会議」（以下、「ビジョン推進会議」という。）を引き続き運営し、ビジョンに基づく取組の評価・検証を行う。

○広報活動の実施

- ・経済団体、市町村等への説明・PR
- ・広報資料（ビジョンパンフレット）の内容更新

○ビジョン推進会議の運営

- ・開催予定回数：年3回程度。必要に応じて、適宜、開催。
- ・委員：学識経験者、経済団体、国（オブザーバー）

（2）イノベーション創出環境・機能の強化

②産業クラスターの連携（1,779千円）

関西には、優れた大学、研究機関、企業、支援機関等が集積した“産業クラスター”が形成されているが、これらを相互に連携させ、シナジーを高めることが、関西活性化には有効である。

そこで、各産業クラスターの特色を活かしながら、従来の产学研官連携のネットワークの拡大や、各地域の得意分野を伸ばし、人材や技術の相互補完につなげる。

○「グリーンイノベーション研究成果発表会（仮称）」の実施

- ・域内クラスターの大学等の成果（シーズ）の企業化促進、具体的連携創出

③関西イノベーション国際戦略総合特区効果の広域連合域内への波及促進（3,116千円）新規

平成23年12月に国から指定を受けた「関西イノベーション国際戦略総合特区」（以下、「特区」という。）の効果を広域連合域内全体へ波及させ、関西経済の活性化につなげるため、特区推進室と連携して、具体的事業を展開する。

○特区メリットの理解及び活用促進

- ・特区指定地域外において、特区事業分野にかかる国の支援事業の紹介、セミナーや企業相談会の開催

○「次世代医療システム産業化フォーラム」企業説明会の開催（協調）

- ・広域連合域内での企業むけ説明会の開催

○医療機器分野への参入にむけた医療機器相談の実施

- ・薬事法にかかる基礎的・初歩的な相談事業

○バッテリー戦略研究センターの活用促進（協調）

- ・バッテリー戦略研究センターの機能の周知・広報

（3）中堅・中小企業の国際競争力の強化

④合同プロモーションの実施（13,137千円）

地域産業や地場産品、地域資源を活用した新商品・サービス等のプロモーションや「関西ブランド」の発信を、より効率的・効果的に実施するため、関西広域で一体的にプロモーションを行う。

○国内プロモーションの実施

- ・実施予定回数：年3回程度

○海外プロモーションの実施（新規）

- ①成長産業・工業製品等を中心としたB to Bプロモーション

- ・実施予定回数：年1回程度

- ②消費財を中心としたB to Cプロモーション

- ・実施予定回数：年1回程度

○関西ブランドの発信（新規）

- ・海外の媒体を使った広告や海外向けリーフレットの作成・配布

⑤ビジネスマッチングの促進（10,410千円）

広域連合域内の中堅・中小企業のビジネスチャンス拡大を図るため、府県市域を越えた広域的な商談会や受発注先の探索、海外の企業支援拠点の共同運用を実施する。

○大企業とのビジネスマッチング商談会の開催

- ・開催予定回数：年1回程度

○地域資源を活用したビジネスマッチングモデル事業

- ・「農商工連携マッチングフェア（仮称）」の実施

○「みつかるネット関西」の運営（受発注ビジネスの域内探索・あっせんの仕組み）

- ・あっせん件数増により広域連合域内企業の受注機会を創出するため、制度PRを強化

○府県市主催商談会等の相互活用（協調）

（府県市予算で協調実施）

○ビジネスサポートデスクの共同運用（協調）

（府県市予算で協調実施）

○海外企業とのビジネスマッチング商談会の開催

- ・実施予定回数：年1回程度

⑥公設試験研究機関の連携（2,565千円）

広域連合域内の工業系公設試験研究機関（以下、「公設試」という。）の連携を強化し、情報・設備・技術の相互補完によって、広域連合域内企業のオープンイノベーションの促進に寄与する。

○情報の共有・活用・発信

- ・機器データベースの更新、ポータルサイトの機能強化

- ・広域連合が出展する大規模展示会でのパネル展示

○設備の共同利用の促進

- ・公設試間の利用促進

○人材交流等の実施

- ・各種研究会開催

- ・若手研究員の相互交流、広域依頼出張

(4) 「関西ブランド」の確立による地域経済の戦略的活性化

⑦地域資源の活用 (5,491千円) 【再掲】

○地域資源を活用したビジネスマッチングモデル事業【再掲】

- ・「農商工連携マッチングフェア（仮称）」の実施

○関西ブランドの発信【再掲】

- ・海外の媒体を使った広告や海外むけリーフレットの作成・配布

⑧新商品調達認定制度によるベンチャー支援 (1,308千円)

平成16年の地方自治法改正で、認定を受けた者が生産する「新商品」は、自治体が購入する場合、通常の競争入札制度によらない随意契約により調達することが可能となった。これ以降、ベンチャー企業支援の取組のひとつとして、各自治体で新商品の認定、購入による販路開拓の支援を行っている。

本規定を活用し、広域連合の区域全体に認定を広げる制度を実施し、構成府県市に随意契約の機会を拡大することで、関西産業の発展をけん引する技術力、アイデア、意欲のある中小企業を関西全体で支援する。

○評価委員会の開催

- ・開催予定回数：年3回程度

○広報活動の実施

- ・リーフレットの作成等

(5) 高度人材の育成・確保

⑨産学官による高度産業人材の育成・確保の推進 (564千円) 新規

グローバルな人材やイノベーション創出につながる理工系人材等の高度産業人材の育成・確保は極めて重要な問題である。このため、産業界、大学、行政、その他の関係機関が情報交換や意見交換ができる産学官による連絡会議を開催するとともに、シンポジウムを開催して気運の醸成を図る。

○高度産業人材に関する「関西広域産学官連絡会議（仮称）」の開催

- ・開催予定回数：年2回程度

- ・メンバー：経済団体、大学、構成府県市、関係機関等の関係者

○「企業の競争力を支える高度人材」をテーマにしたシンポジウムの開催

- ・参加者：経済団体、企業、大学、構成府県市、関係機関等の関係者

